

(全般モニター使用) 皆さんおはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、自由民主党、政策研究クラブ吉川の一般質問をさせていただきたいと思いません。

きょうは傍聴席にも地元の区長さん方もお見えですので、執行部においては明快な答弁をお願いします。

今回の質問につきましては、遅れている生活インフラの整備、それから児童生徒の通院医療費無料化、そして今後の公共施設のあり方、考え方、今後の厳しい財政運営、台所事情について、お伺いをいたします。最後に学校給食の民間委託の改善状況。以上の項目について、質問を展開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、まず1点目の生活インフラの整備でございます。これは、各地域の区長さんを通じて、さまざまな建設工事の要望が、市の建設課のほうにあるわけがありますけども、項目として挙げてみますと、生活道路ですね。生活道路の補助ということで、補助があります。それから、道路維持については、舗装、補修ですね、それから側溝整備、そして交通安全については、施設の整備。河川におきましては、維持と環境整備ということで、大きく分けたら、こういった項目の要望が地元から上がってくるわけがあります。これまでのこれらの要望の状況を見ても、実際に整備された箇所数が、平成22年、116カ所、平成23年、160カ所、平成24年、133カ所という結果になっております。これに対しまして、整備の要望箇所でございますが、なんと平成22年におきましては、382カ所、平成23年が391カ所、平成24年が362カ所ということで、整備の箇所よりも数倍、多い要望がなされております。この要望におきましてはですね、前年度積み残しの残工事の分も含めての数字でありますけども、こういったたくさんの要望が地域から寄せられている、このことに対して、どのような対応を今とられているか、建設当局にお伺いしたいをしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。整備に対する実施状況ということですが、区長さんより、地域のほうで実情をとりまとめて、生活道路に限らず、側溝整備の舗装、補修など毎年、多くの要望がなされているわけですが、全て実施できていないのが現状であります。要望に対して、3割から4割程度を実施しているというのが現状で、今後も地域の施設の状況等によってはですね、増加していくというふうに考えております。

○議長(杉原豊喜君)

12番吉川議員

○12番(吉川里己君)〔登壇〕

ただいま答弁の中でも、このグラフのように30%程度しか実施できていないということがあります。これをですね、もう少し分かりやすく、要望があつてから、できるまでの時間軸でリードタイムとして表してみますとですね、まず、各地域の区長さんからの要望が1年目にあります。そのあとに、予算の確保ですね。1年目から3年目にかけてやられている。そしてその後、予算がつけば、計画を立てて実施に移すという流れになっています。今の実態を見ますと、要望して実際に動くのは、3年目。完成するのも3年目。非常に長い時間がかかっている。やはりここは、予算確保に物すごく手間取っているというところが、一番のネックだというふうに思います。そこで、あるべき姿の時間軸としてはですね、区長さんからの要望があつて、その年度、ないしは次年度までに予算つけをする。そして予算つけとともに並行して計画を立てて実施に移す。このようなスタイルが、一番あるべき姿と思うんですね。ぜひこの時間短縮といったものはかかっていただいて、市民の皆さんの要望に答えていく。市民満足度の向上にですね、つなげていく必要があると思います。

それともう1点、一番大事なものは、建設課職員の皆さんの机の上ですね、300件も400件も事業が積み残しにされている。これを毎年毎年フォローをかけてですね、区長さんにも毎年毎年同じ内容の要望を出させている。こういう無駄な作業をですね、やはり排除する上でも、このぜひ時間短縮というのは必要だというふうに思いますけれども、建設当局としては、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）仲は、そんなにいいんですかね。生活インフラ整備の御質問をいただいて、確かにこれ見ていたときに、ちょっと異様に時間がかかるというのは、率直に認めますよ。ちょっと今、副市長と話して変えようと思ったのは、予算では維持修繕費を最初から立てておくと。前のところから立てておいて、プールにしておいて——叩いたらだめですね。すみません、江上さんごめんね。叩きません。区長要望がきた時点で、予算が執行できると。それと僕は吉川さんで見解が全く違いますけど、予算、計画、実施が一緒なのは無理です。超人では、ありませんので。予算を確保しておいて、区長要望がきたときに、計画をすぐ立てると、そこに実施がこう入ってくるというふうになっているので、全体としては、ここはもう少し短くなるという段取りで進めたいと思いますので、大枠は吉川議員さんと一緒なんですけれども。まず、維持修繕費っていうのをできれば単年度でじゃなくて、3年くらいのスパンで取っておきたいんですよ。ただし、これは財務省との調整があるんですね。なんで単年度予算が原則なので、今、繰越という形でやってはいますが、そもそも3年前に私も申し上げましたが、新規より今あるものをしっかり修繕して整備をするという観点からすると、新たに予算の項目を立てておきたいというふうに思っています。これが要望があつたときに

機動的、断続的に進められるようにするという事で、議会と、議運の委員長と、まず相談したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今、予算の話に入りましたけどもですね、現在の予算つけの状況ですが、当初予算が1億3,000万くらい毎年立てていただいています。この300件、400件の要望をクリアしようと思えば、必要予算は約5億円必要になるんですね。ぜひここは、やはり先ほど言われましたように、別予算立てをするというふうなことで、市長は、おっしゃっていただきましたけれども、ぜひ、この注残を解消するためにですね、この予算を、今年度の大型補正予算でも組んで、ぜひ消化をするというふうなことをお願いをしたいというふうに思っています。

これは2年前に質問させていただきましたけれども、消防水利。これもですね、毎年1カ所ずつしか整備していただかなかった。要望は、7件、14件というふうにあるわけですね。これに対しても、平成23年度からは、3件ずつ、予算を3倍つけていただいて、今、解消に向けて頑張っているという状況でありますので、ぜひこの予算立てをですね、補正予算の中で組んでいただきたいというふうに思いますけれども、まずは、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、絶対やらなきゃいけないですよ。維持、修繕っていうのは。そしてこれは、例えば黒岩議員さんとか山口昌宏議員さんからも教わりましたが、どうせするならば早くした方がいいと。要するに、維持補修の場合は、あとになればなるほどお金がかかるという原則があるよということをお教えいただきましたので、9月にこれは大型の補正予算を組みたいと思います。その上で、ただし、道路予算ってやっぱり、限られてるのは限られているんですよ。ですので、やっぱり特に議員の皆さんとか区長の皆さんに御理解いただきたいんですけど、新規の部分というのを、少し進度を抑制させます。その分、維持補修の部分というのを大幅に増額をしたいと思っています。本来ならば、梅雨どき前にやるというのが筋かもしれませんが、さすがにスピードをもってする樋渡市政でも、それはちょっと無理です。よくね、区長さんたち——今日、朝日の区長さんたち来て——私と目を合わせてくれませんかけれども——あ、合わせてくれましたけれど。やっぱり、そういうことで——1回どこが——緊急性の高いところ、それとここをしないとなんていうんですかね、地域住民の生活に支障がくるといったことから、ぜひリストアップのお願いを、区長会であるとかにしていきたいというふうに思っています。9月に大型補正予算を組みたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12 番吉川議員

○12 番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ、補正予算つけていただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、武雄市の行財政改革についてお尋ねを申し上げます。これまで、樋渡市長が誕生されて7年、さまざまな大小ある事務事業に対してですね、改善、改革を成されてきました。その中でも特に大きなものとしては、市民病院の民営化ですね。それと、もう1つは、保育所の改革もやられた。図書館の改革もやられた。そういう状況の中で、大きなものとして病院ですね。当初の見込みとしては、8,000万円の税収増につながるというふうに、我々は聞いておったわけでありまして、この部分については、固定資産税あるいは法人市民税、そういったものが入ってくるということでありまして。それから、保育所改革でございますが、これは武雄保育所の数字でございますけれども、26年度、来年から民営化をするということで、約4,500万の削減効果があるであろうということでありまして。これまでも、5カ園を民営化していただいて、総額にすると1億1,500万円くらいの年間の効果をはじき出しているというふうな状況にあるわけでありまして。その中でですね、この病院、それから保育所につきまして、これまで、どう住民サービスが向上してきたのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）まず、直接的にどういうふうに——、市民病院から新武雄病院ですよ、なったかというのを、数字で示したいと思います。ちょっとパネルの転換をお願いしたいと思います。

まず、雇用の創出です。市民病院時代は、公務員の皆さんたちが103人おられました。今は、新武雄病院では職員数が497人と、平成23年度なんですけど、4.8倍になっています。ですので、この100人の方々が500人になっていると。しかも、限られた公務員ではなくて、民間の方が500人になっているということで、単に働いている人が増えるのではなくて、これは議員の皆さんもよくおわかりだと思いますけれども、その人たちが、多くが武雄市、あるいはその周辺に住んで、活発な経済活動も行っていただきます。ですので、そういう意味からすると、全く雇用の観点からすると前の市民病院とは全然違う、というのがまず1つ。

税収です。18年、赤字が15億に膨らんできました。これは、総務省、厚生労働省のおかげで全部チャラになりました。宮本栄八議員は、これ全部市民負担になるというのを、大嘘、でたらめを本当に書かれましたけれど、これは是非、一般質問のときは反論をお願いしますよ。いまだにあれで、市民の皆さんたちが非常に大混乱したんですよ。全部市民負担にな

るというふうに。本当に、あんな嘘書けるなと思いますよ。

今では、先ほどありましたように、8,500万円。当初、私は1億いくかなと思って、1億の話をしてたんですけど、調べてみたら8,500万。だから、先ほど吉川議員からあったように、8,000万プラス500万ということで税収をいただいております。これが、きのう上田議員にもお答えしましたけれども、例えば子育てであるとか、福祉であるとか、教育に回す財源の1つになっています。今までは赤字一方。毎年毎年、赤字、赤字、赤字。それが今は黒字ということで、どれだけ、転換をしてよくなっているかというのは、市民の皆さんたちもよく御理解していただけたと思います。

それと、救急医療。これは、もともとの市民病院というのは、厚生労働省あるいは県の告示病院だったんですね、救急の。告示病院でありながら、たらい回しの常習化をされていました。ですので、もともと平成18年度に727人の救急車の受入れが、今、1,773人。2.4倍になっています。今日私は朝、ランニングをしてきましたけれども、あんな朝早くにも、救急車が搬送をされています。ですので、そういう意味でいうと、本当に市民の安全・安心のかなめの一つになっているというのが、これでよくわかりだと思います。そして、私をリコールに追い込んだ議員さんたちからもよく言われて、僕もそうかなとは思っていたんですけども、紹介率、平成18年度が34.5%だったんですね、お医者さん同士の。市民病院とほかの開業医の皆さんの紹介というもの。これが新武雄病院になると、報道ステーションでもいろいろ言われましたけれども、紹介率が今、44.7%になっています。ですので、新武雄病院がちゃんと地域医療と連携をしているというのが、この数字からも明らかで、今1.3倍になっています。この数字はおそらく、また24年度にふえてまいります。そういった中で、これは医師会に対する私の批判なんですけど、いまだに新武雄病院の皆さんたちというのは、医師会に加盟してないんですよ。これ、どういうことなんだって。医師会というのはとんでもない組織だなと思いますよ、本当に。これ1つだけとっても。これ以上言いません。

民営化の効果として、職員数が、103人が497人になって、4.8倍。税収が、赤字15億円だったのが、今、年間で8,500万円。10年間にすると8億5,000万入ります。救急車の受入れが2.4倍、紹介率が1.3倍、というふうになっています。

いろんな課題はあります。課題はありますけれども、総じて、今年の5月で新武雄病院が改装して2年間、2年になりますが、この2年で本当によく大きな効果を及ぼしておられると思いますし、今確かに図書館が話題なんですけれども、本当に市民が一番望んでいるのは、医療なんです。図書館より医療なんです。当たり前のお話ですよ。よくこれだけ、市民の皆さんたちにとけ込んで、これだけの医療体制をされていることに関しては、私は本当に感謝をしたいというふうに思っていますし、今、リコールのときのこととか、住民訴訟のときのことを思えば、本当に多くの市議会議員の皆さんたちに支えていただいた。特に黒岩幸生議員におかれましては、特別委員長までされて、本当にもう、我々の矢となり盾となり、

していただいたことに、本当にありがたく思っております。この議員の皆さんがいなかったら、これはなっていないですよ、市民の皆さん。これはぜひ理解をしてほしいなど、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今年の1月ですかね。市民病院の移譲先評価委員会という組織が、外部団体がありますけれども、そこには地元の医師会の皆様も入られていますけれども、非常に順調に、計画通りやっただいていてということ、前年度よりも増してよくなっているというような評価が記載をされたところでもありますけれども、今、いろんな成果の項目をおっしゃいましたけれども、今の市民病院の病床も、ほとんど満床状態にある。以前は5割から6割程度だったのが、今は満床であると。そしてまた、市民の皆様からもフェイスブック等で伺うんですけども、やはり市民病院の前を通るときは非常に安心感があるということで、高い評価をいただいているところでもあります。そういった個々の、病院そのものの評価も、非常に上がってきています。

そういう状況の中で、もう一つ、この行財政改革を考える上で、こういった改革によって、市民の皆さんの協力によってできた改革によって生み出した財源を、どのように新たな住民サービスに振り向けるか、これが一番大事なことだと思うんですね。そこまでやって始めて、真の意味での行財政改革が完結したことになるというふうに思います。市長も常々、先ほどもおっしゃいましたけれども、こういったものを教育とか、医療とか、福祉に向けていきたいという御決意であります。

そういったことで、ぜひ、この子どもの医療費の無料化。これまでの取り組みをみますと、3歳未満の入院、通院については、従前から実施をしていただいております。そして、就学前のお子さんの入院、通院については、樋渡市長の英断で、2年前の平成23年から実施をしていただいている。それから、中学生、小学生の入院については、昨年24年度から実施をしていただいております。これも、無料化とは書いてありますが、完全無料化ではなくて、一部窓口負担をいただいて、償還払いという形でやっていただいております。そこで残されているのが、小中学生の通院の無料化であります。是非ですね、先ほどの財源を活用して、未実施の項目を穴埋めをしていただきたい。このように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）御答弁申し上げます。ちょっと戻してもらっていいですか。さっきの財

源のところ。それです。

さきほど申し上げたように、市民病院はこういう形で、年間8,500万円入ってくるということになります。おそらくもう少しずつふえていくということになります。10年で8億強になると思うんです。保育所は、例えば朝日保育所の場合だったら、吉川議員が先頭に立ってやっていただきましたので、これもできたということになります。そういう中で、これだけ足し上げても、1億2,500万円が財源になりますので、私とすれば——ちょっと、一番直近のやつ出してもらっていいですか。未実施と書いてあったところ。ちょっと、目がちかちかしますね。

未実施の部分は、確かに、いろんな親御さんとか、今までの議会でもありましたけど、財源がなかったんですよ。財源がなかったんですが、先ほどで、これで財源が調達するめどがつかまりましたので、これを持って、この未実施の部分は来年度から開始をします。来年度4月1日から施行したいというふうに思っています。

いずれにしても、これがなぜできるか。これが民営化の効果なんですよ。だからやっぱり——いや、これは僕が悪かったと思います。議会でね、やっぱりここをちゃんと——何というんですかね、保育所はともかくとしても、病院問題のときに、私はこっち側の皆さんから総反対を受けましたけれども、それはやっぱり、私が悪かったと思います。私がちゃんと説明をしてれば、賢明な議員さんたちですから、それは議決を守って、議決を、反対しても、その後守っていただいたというふうに思っています。今、多くの市民の皆さんたちが、この御質問と私の答弁をもって、行革の効果がなんたるものかということでもあります。民営化が——やっぱり私は民ができることは、民の皆さんたちがやるという観点から、それがこういうふうに今まで未実施、財源がなくて今まで誰も取り組めなかったことができるということで、ぜひこれは御理解してほしいなというふうに思っています。もちろん、我々も、まだ無駄な事業とか、先ほど吉川議員からも指摘がありました。無駄な事業とかっていうのも、あるにはあります。それは1つ1つ丁寧にクリアしながら、財源をまた生み出して行って、ただ一方で借金がまだ300億くらい積み上がっています。私が市長になって100億は返しました。100億は返しましたけれども、確かに300億積み上がってますので、これも返しながら。これは報道ステーションでも言いましたが、いつか私も市長を辞めるときがあります。ずっと、未来永劫はできません。誰もそんな望んでいません。ですので、私が辞めるときには、借金をゼロにして、次の世代にお譲りしたいと。これが議会と私に対する責任だろうと思っておりますので、是非、そういった面からでの御協力をお願いをしたいと、このように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

新年度、来年度からですね、この小中学生の通院医療費の無料化、実施をしていただくということで、ありがとうございます。特に平成に入ってから、バブルが崩壊しまして、そしてまた、2008年にはリーマンショックですね、非常に経済が落ち込んできました。そういう状況の中で、やはり子育て世代の皆さん、20代、30代の皆さん。今まで名案もなかったということで、非常に経済的に厳しいところもあります。そういったところの御家庭の負担軽減ですね。それともう1つは、少子化の歯止めにも少しは貢献をするというふうに思います。ぜひこの点については、新年度からやっていただくということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは続きまして、財政運営に移りたいと思います。これは歳入の推移でございます。平成23年度の実績が、約240億円規模ですね、武雄市。これが5年後の28年には、210億円。そして、33年になりますと、190億円。20%減額ですね。額にしますと、とてつもない額でありますけれども、約50億円の財源が削減されるということで、非常に武雄市の将来の台所事情、厳しくなるわけでありまして。そういう状況の中で、ちょうど3年前、市民病院の民営化に対しての住民訴訟がなされたわけですね。これは平成22年5月10日のことであります。提訴されました。そして、平成25年4月12日に裁判が終結をして、請求が棄却された。このことによりまして、武雄市は全面勝訴になったわけでありまして。しかし、この3年間、2,300万円の費用がかかっているというふうに伺っておりますけれども、これは全て市民の血税を投下した結果なんですね。武雄市が全面勝訴したといっても、この血税については、もう戻ってこない状況にあります。この3年間におよぶ住民訴訟、非常に重いものだというふうに思いますけれども、その歩みについて、どのようなものだったのかお伺いしたい。そして、市としてどのようにそれを総括されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）この答弁に入ります前に、武雄市民病院委譲先病院評価委員会の評価が今出ていますので、モニターを切り替えていただきたいと思いますけれども。非常に分かりやすくしました。平成23年度が2番目の評価だったんですけど、こういう山なりになって、3の計画どおりが多かったんですね。これが24年度、これは赤、薄い赤の部分なんです。これが、4から5に、大きく上回っているというように、山が移動しているんですね。ですので、武雄市民病院評価委員会の皆さんは、公正中立な、委員長は信友先生ですね。もともと民営化にやや批判的な方々だったんですけど、そういった委員会であっても、評価をせざるを得ないという状況になっています。公正中立な評価になっています。そういうことなんです。

私は住民訴訟というのは、国民固有の憲法上の権利であるというのは論をまたない。しかし、これは議決事項なんです。それを、平野議員、江原議員、両議員が記者会見に同席され

るなど、主導的な役割を果たしたということについては論をまたないというふうに私自身思っております。これは私は言い続けてまいります。

その中で、もしこの評価が逆になっていたら。よかったんだけど、これがだめになって、新武雄病院そのものが危急存亡の危機に立って、市民から見ても、今と逆で、やらない方がよかったということであれば、それは住民訴訟はありえると思うんです。それはやっぱり、経過に対して、あるいは結果に対して出すべきものなんです。あるいは、私その間に、違法行為とか脱法行為をしたということであれば、それは出すべき話だと思うんですけれども、単に移譲価格が安くなって。それでも4億5,000万強でお譲りしましたよ。バナナのたたき売りとか共産党の皆さんから言われました。4億5,000万のバナナを見てみたいものです。そういう意味から、でたらめもでたらめ。しかも、住民訴訟に関して言うと、この——二千何百万でしたっけ。2,300万ですよ。約2,300万というのは、交付税参入もされません。本当に市民の血税なんです。それをきのう平野議員は——おとついな、これは住民訴訟の、住民のコストとおっしゃった。本当にそうなんですか、市民の皆さん。この2,300万があれば、今、福祉や子育てで困っている皆さんたちいるんですよ。応分の事業がこれによってできるんですよ。2,300万の単費があるということは、場合によっては2億3,000万に化けるんですよ。これは山口昌宏議員も以前おっしゃったように、単年度費があれば、県とか国の補助金が組み合わされるんですよ。その機会すら、今回の弁護士費用で失っている。反省は、もうされないと、この方々は。できないと思います。ですので、ぜひ、議員を辞職してほしいと思います。(発言する者あり) 責任をとってほしい。しかも——すみません、答弁中です。しかも、これは制度上、裁判で我々が全面勝訴したにしても、1円も原告からとることはできません。市民はとることができません。そういう制度になっているんですよ。だから、制度にも問題があります、住民訴訟には。これは、谷口議員様のときにも、僕はルールを申し上げました。制度にも問題がある。あることを前提にして、ただし、我々政治家というのは、それを円滑に運用するという責任があるときに、やっぱりこれは責任をとるべきだと思います。これは、私は辞職しかないと思っています。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んで。静かに。私語を慎んでください。

○樋渡市長（続）

私は、今の現行制度の仕方だと、辞職しかないと思っていますので。これも私は——私もどちらかというと性格はしつこいほうですので、ずっと言い続けてまいりたいと、このように思っておりますし、今度の、恐らく市長選であるとか、市議選の大きな論点になってくる。これは、リコールもそうです。議決に対して、もしリコールをする、住民訴訟をするならば、私は逃げて言っているわけじゃありません、これは議会に対してすべきなんです。議会にして、およそ連帯責任として私にするんだったら、まだわかります。小柳議員、うなずいて

おられますけども、おわかりだと思います。ですので、その責任も合わせて取るべきだというふうに僕は思っています。これはある意味、いじめだったと思います。私もそんなに好かれているわけじゃありません。(発言する者あり) 私語を慎んでください。ですので、それはそれとしても、政策的に、是は是、非は非ということで、政治家は出处進退、責任をとるのが大事だと、改めて平野、江原両議員には辞職を求めたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

12 番吉川議員

○12 番（吉川里己君）〔登壇〕

この住民訴訟でありますけども、住民訴訟自体は、本当に必要なものだというふうに思います。しかし、こういった——武雄市が全面勝訴しても、なんら血税に対して損害を賠償しない。こういう制度については、やはり制度そのものも見直す時期に来ていると思うんですね。そうしないと、こういった政治目的なことが乱発しますよ。これは市民のためにならないというふうに思っております。

そういう状況の中で、何度となくこれも出てきていることですが、議会、議員の良心良識が問われてきているというふうに思うんですね。黒岩委員長もお話しされましたけども、この議決の意味ですね。平成 22 年の 9 月議会でも、私と山口昌宏議員、それから杉原議長、3 人の共同連名で、このことを議会の決議として出さないかんようなレベルにあるんですよ。

もう一度おさらいしておきますけども、本会議の議決は、議会全体の統一した意思であり、たとえ議決の反対の意思を表明した議員であっても、その構成員である以上、その成立した議決に従わなければならない。これは議員ももちろんでありますけども、市長、執行部、そして内容によっては、市民にも問われている内容であります。これを、私、一番最初に習ったのは、初当選の時の議長、原司市議会議長でありました。私の地域の大先輩であります。この原司さんが、このことを言われた。対立する立場にいましたけれども、「いろいろ意見はあってよか。ばってんが、議会で決まあぎ、それは守っていかんばいかんもの、吉川議員さん」ということで、優しい言葉で、いろんなことを指導していただきました。そういった良識ある議員が、今いなくなった。そういうふうに思うわけですね。ここで住民訴訟を牽引された皆さんも、7、8 期されている大ベテランですよ。このルールを守らないかん。議員のいろはのいのところなんです。これさえ守れない。ここはやはり、問われてくるというふうに思います。市長も先ほど言われましたけれども、今度の来年 4 月に行われる市長選挙、市議会議員選挙で、こういったものが有権者の争点の 1 つになってくるというふうに私は思っておりますので、そういう判断をぜひお願いしたいというふうに思っております。それではですね…… (発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。質問中は私語を慎んでください。

○12番（吉川里己君）（続）

それでは、歳入の推移について移ります。先ほどのグラフを詳細に映したものがございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、246億から191億まで下がるということで、55億円が減額をされます。内訳を見ますと、特に大きなもの。これは地方交付税。75億きているのが、59億というふうなことで、16億円減額になります。特に来年からは、総予算が大幅に減る。右肩下がりに減っていく。こういう厳しい状況にあるわけですね。この状況に対して、財政当局としてどのように認識をされているのか、今後推進をされていくのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

グラフによりますと、歳入の減額55億円につきましては、平成23年度との比較でございますけれども、特に平成21年度以降、国の経済対策ということで、事業に伴います、国庫補助金とか、起債の額が非常に大きく膨らんでおります。今後の見込みについては、一応は平年ベースみたいに、今後の事業計画等を踏まえて計画をいたしますので、その部分につきましては、単純な比較はできないんじゃないかなというふうに思いますけれども、議員さんがおっしゃいますように、歳入、特に中心的なものであります、普通交付税が大きく減額するということにつきましては、間違いのないところでございます。

御存じのとおり、合併から10年間につきましては、旧1市2町が存在するといった形で算定をされますので、小さい自治体に有利になるような算定になっておりますので、今現在は多くの交付税が交付されているということでもありますけれども、合併後10年を過ぎました、平成28年度から、段階的に減額になりまして、最終15年を過ぎた平成33年度におきましては、現在の新武雄市の規模なりで算定をするということになりますので、今現在の算定によりますと、普通交付税が13億ほど減額になるということで、非常に厳しい財政運営になるんじゃないかというふうに思っております。抜本的に、そういったものを踏まえまして、財政の体質改善を図っていく必要があるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

それともう1点。武雄市の人口構造から見ていきたいですけれども。0歳から14歳ですね、昭和60年1万2,000人おられた。現在では7,400人まで減っているんですね。25年後ですね、平成50年になれば、4,600人、激減する推計が出ております。それから15歳から64歳。これも3万3,000人おられたのが、現在では3万人。これがなんと2万1,000人まで減る。働き盛りの皆さんが大きく減ることになります。それと65歳以上。7,600人だ

ったものが、現在では1万2,900人。そして、これはピークが37年に到達しますね。1万5,000人まで膨れあがる。それ以降は飽和状態になるということで、非常に人口の減が懸念されますし、構造変化も大きく懸念されるどころだというふうに思いますけども、この点については、どのように認識されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

御指摘のとおり、生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳までの人口が減って行って、扶養すべき人口、これが今後30年後には逆転する現象になってくると。そうしますと、社会保障費も増大すると。一方では、公共施設維持費とメンテナンスを今後する必要があると。先日の一般質問の中でも、橋梁等について指摘がありましたが、こういうことを継続して実施をしていく必要があるということで、扶助費の負担に対して、収入も減ると。一方では、支出していく傾向もふえるということで、非常に今後の財政運営上も厳しいものがあるというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一方で、こんなお通夜みたいな答弁じゃだめでね。やはり、人口構造がこれだけ減っていくのは、それは明らかなんです。そのときに我々が考えなきゃいけないのは、人口1人あたりの所得を上げていくことを考えなきゃいけないんですね。私の言葉で言うと、地域所得だという言い方をしますけども、減っても、1人あたりの——あえて下卑た言い方をすると、取り分がふえるということになれば、それはそれで悪いことじゃないんですよ。

今一番問題なのは、人口も減っていく、所得も減っていくって。デフレの正体と藻谷さんも書きましたけれども、これが一番の問題で、人口が減っていくのが必然だとするならば、じゃあその中で所得をどうやって上げていこうか。もっと言えば、個人の付加価値をどう高めようか。農業所得で、小池議員さんが一生懸命やられていますけれども、やはり、単価が高い、付加価値の高い物を出していくということに、これからはどんどん切り替えていかないといけないというふうに思っておりますので。僕は日本の国力、武雄の力を持ってすれば、そんなに悲観してません。悲観してないし、今、議会と我々が一緒にやったことで、7年間で成果が出ているじゃないですか。それを確かなものにしていくということでいけば、もっとやることあるだろうと思っております。ただ武雄の構造の場合は、足を引っ張る人が多すぎる。出る杭は打たれる、出過ぎた釘は打たれないというじゃないですか。武雄の場合はあれ嘘です。出る杭は打たれる、出過ぎた杭はもっと打たれます。ですので、そういう環境を我々大人世代が変えていくって。頑張る人たちをまっとうに応援していこうっていうのが、

我々大人、特に政治家に課せられた役割だと思いますので、ぜひ、こういう前向きな御質問をしていただければありがたいと。これからも、いつまでされるかわかりませんが、していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。まさにやはり、こういったところが根底にあるんですね。こういったものを見据えた上で、将来の財政計画をきっちり立てていく、施策を打っていく必要があると思っています。

その中で、昨日は橋梁の話が出ましたけれども、私は公共施設の中で、建物について、若干質問させていただきたいと思います。これ、建物をちょっと洗い出させていただきましたけれども、面積と占有率、箇所数です。学校教育施設が約7万平米ですね。占有率が34%。72カ所ございます。こういうふうな形で、住宅、スポーツ施設、文化施設、庁舎、社会教育とかずっとあるわけでありまして。これだけの公の施設が、いま武雄市、運営をされているわけでありましてけれども、その中で、この公共施設を建てられた年と更新年を見ますと、文化会館が昭和49年に建てられて、平成27年、2年後には、更新期を迎えるんですね。それから、この市役所の本庁舎、これが昭和41年建設で、平成28年に更新年を迎える。白岩体育館、これは昭和50年建設で、平成34年には更新期を迎える。北方スポーツセンターも、山内スポーツセンターも、ほぼ白岩と同じ時期に建てられておりますので、更新をまた迎えると。あと、市営住宅関係。これについてはですね、今現在、和田住宅を改修をさせていただいておりますけれども、計画的に進めていただいております。それから、学校関係ですね。これも今やっただいただいているということで、この公共施設のほとんどが30年、40年、昭和のですね。ちょうど高度成長期に建てられた建物ばかりなんですね。それが耐用年数で、いま建設ラッシュを迎えようとしています。そういう状況の中で、先ほどの人口の減少、あるいは財源の不足。こういったものがダブルパンチで入ってくるんですね。そういう状況の中で見ますと、武雄市もおそらく昭和58年当時でしたかね、自主再建団体の1歩手前までいきました。そして、そのときにはいろんな組織を縮小して、事業も縮小し、市民の皆さんに御迷惑をかけて、何とか乗り切ってきた。このことがですね、また起こるのではないかと。その轍を二度と踏まないようにしていかなきゃいけないというふうに思いますけれども、こういった施設の計画について、今後どのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）現在、全ての公共施設について、アセットマ

ネジメント、いわゆる公共施設の今後の更新の必要性という調査を終えたところであります。建設年月日や耐用年数、そういうものを元に、今後、例えばこのグラフでいいますと、平成45年にどのくらいの事業が発生するかという、これを表したのがグラフでございます。このグラフの中の横に、20と30の中に、てんてんと入っておりますが、これが平成18年度時点での投じた経費であります。こういうことで、それを上回っている年がかなり多いという状況が、現在の調査の結果であります。

これに対して、今後どういうふうにするかということでございますが、長寿命化を図ると。いたずらに、耐用年数がきたから建て替えるということではなく、1つは、なるべく長く使おうということで、あらかじめ修繕できることはこまめに修繕をやろうという、いわゆる長寿命化ですね。こういうのが1つ。もう1つございますのは、複数で設置されていて、利用率が極めて低い、そういうものがあれば、効率的な利用をはかっていくと、こういうことが考えられるかというふうに思います。いずれにしても、そういうことを含めて、いま調査を終えたばかりですので、今後の更新計画、これを早急に策定していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

更新計画を立てていくということでありませうけれども、ちょっと細かくですね、見てみたいと思いますけれども、この文化会館の会の字が間違えています。すみません。

公共施設の維持費の状況を見ると、文化会館が1億を超えています。小学校が7,500万、庁舎が6,900万、また、住宅、スポーツ施設、中学校、児童福祉というふうにありますけれども、やはり文化会館が1つ突出している状況にありますね。この文化会館、昭和40年代に建てられた建物でありますけれども、外壁も老朽化をしている。1,300人という集客を持つ大ホールを持っておりますけれども、非常に長い年月の中で老朽化している状況であります。

先ほどの運営の維持費にですね、改修費をお尋ねしました。そのところを載せてみますとですね、平成13年に、2億3,000万かけて改修されています。その後も4,200万、3,400万、3,000万、1,800万。今年が3,800万、来年は9,200万、再来年は1億6,000万、28年度が1億3,000万、その後も5,800万平均で投資をしていくということですので、先ほどアセットマネジメントの話がありましたけれども、この大型の文化会館を、既存のやつを本当に維持して、だましましてもっていくのがいいのか、それとも、もう1つ、これを取り壊して、新しい文化施設をつくったほうがいいのか。やはりその辺はもう、判断、検討に入る時期だと思うんですね。ここの投資のところが非常にひっかかる部分だと思います。25年度以降、どういった修繕を文化会館はしなければならないのか。その辺わかったら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大枠は私のほうから申し上げたいと思います。足りないところがあれば、教育委員会から答弁をいただきます。

基本的に文化会館は耐用年数は超えています。これは先ほど議員の御指摘のとおり、だましだましということをやってきましたけれども、だましだましが本当に通用しない状況になっています。しかも今、いろんな水漏れだとか配電の工事をやると、長期間にわたって閉じなきゃいけないということと、もう1つは、本当に1,500人強の——座席数があるのかなど。これがあることによって、通常の維持費も馬鹿みたいに膨らんでいくわけですね。したがって、この文化会館の問題。

それと、もう一つは、皇太子殿下もお成り遊ばされましたけれども、白岩体育館の問題があります。

これも耐震であるとか、いろんな問題があります。ですので、私の基本的な方針は、施設を別々にやるのではなくて、例えば、代々木体育館のように、体育館とそういう文化会館の機能を足し合わせたものをつくると。それによって、どういう効果が生まれるかという、今、白岩体育館では、とても国内の一定水準を超した競技を呼ぶことはできません。なぜならば、狭いし天井は低い。それと、観客席が少なすぎる。

文化会館の大ホールを組み合わせることによって、例えば、体育館でありながら、そこで例えば、成人式ができる、さまざまなイベントができる、コンサートができる、というように多目的に使うことができるんですね。ですので、そうすると今、文化会館の大ホールは、閑古鳥が飛び回っています。おまけに鳴いています。ですので、そういう無駄なことをもうしなくて済むということですので、私の基本的な方針は、耐震も含めて考える。それと、これから膨らむ莫大な維持費を考えたときに、新たに、新しくつくるというのが、これがかえって市民負担を下げる、そして、市民価値を上げる構図になると思いますので、少なくとも今度の計画には、私の考えは、文化会館と体育館を足し合わせて、場所はともかくとして、新たにつくるということを、ぜひ提案をしたいと思いますし、これは議会とよく議論をしたいと思っています。

いずれにしても、庁舎の改築と、恐らく文化会館と——体育館というのが、次の市民の大きなテーマになると思いますので、よくこれもまた、市民の皆さんたちの意見をよく聞いていたい、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。

これが白岩体育館です。ここの体育館は——うちの息子がバスケットボールしていますけども、バスケットのですね、ゴールすらないんですよ。今どき体育館にないところはありませぬ。それぐらい古い施設なんですね。昔もバスケットのニーズはあったと思うんですけど、できていない。そしてまた、数年前に福岡のほうで地震がありましたけども、その時にも、この文化会館だとか体育館の窓ガラスが割れると、崩壊するというふうなこともありました。

やはり、そういった意味からもですね、早急に今後の方向性といったものを今から検討していくべきだというふうに思っております。

それとですね、先月、武雄市議会の建設委員会で、関東地方のほうに、汚泥処理の勉強会に行きまして。そのときに、代官山のT-S I T Eのほうを訪問をさせていただいたわけでありまして、これが、その外観なんですけども、ちょうど1号館、2号館、3号館というふうにあります、この中央のところ、交流ゾーンになっております。ここは渋谷の一等地で、普通であれば、高層階のビルが建っているところなんですけれども、ここは2階建てで、建物を建ててあったわけですね。壁面もこういうふうに大型のガラス張り、空間をつくってある状況にあったわけでありまして。

これが、その2号館の奥にあるレストランの前です。これは2号館の横の憩いの広場のところですね。これは2階で私たちが説明を受けたところのルームでありますけれども、こういったところで企業の皆さんとかが、商談をされたり会議をされておりました。

このようにですね、見たところ、黒岩IT特別委員長さんともお話をさせていただきましたけども、やはり、今後、武雄市も市役所をつくらなければならないと。本当にその高層階で従前のつくり方でよいのだろうか。それよりも、こういう低層階にして、人がコミュニケーションができる、そういったやり方にする。そしてまた、まちのシンボルとして、そこに行けばいろんな情報が取れるようにする。

また、一番大事なのが機能性です。職員の皆さん、住民の皆さん、その機能性を維持しながら、交流拠点としての新たな発想の市役所づくりをしていかなければならないんじゃないかということで、黒岩委員長さんとお話をしていたところであります。

こういった点について、市長はどのように認識をされているか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は4階建てとか5階建てとか、あるいは6階建ての——武雄市にとっては高層階になりますよね。10階建てもそうかもしれませんが、これについては反対です。

これは被災地に行ったときに、よくよく思ったんですけども、吉川議員と仙台に——若林区に皆さんに行ったときに、つくづく思ったんですけど。その1つが、やられてしまうと、

全体がやられてしまうということにもなります。ただし、こっちのほうが建築費が安いのは安いんですけども。市民の皆さん達の安全・安心を考えた場合に、例えば1つの庁舎が仮に災害でやられたにしても、他の庁舎が生きていれば、そこが機能として使えるということですので。私は少なくとも、代官山T-S I T Eのように、2つか3つ、やっぱり要るのかなと、同じエリアの中にですよ、分けるのではなくて。同じエリアの中に、私の希望は、この場所、プラス拡張した場所に、やはり2つか3つの庁舎があつて、それで、ちゃんとエレベーター、エスカレーターをつけた上で、あまり威圧感がない、武雄市議会のように威圧感のない空間をぜひつくっていきたくたい。

それによって、我々が考えているのは、図書館で実証しているんですよ。ああいう気持ちのよい空間とか、居心地のよい空間が公共施設でできるということについては、もう実証していますので、ぜひ、今度の市の本庁舎についても、ああいう居心地のよさとか、気持ちよさっていうのを全面に入れると、それが結果、吉川議員が掲げております、交流であるとかシンボルにつながっていくというように思っています。

ですので、今回の市庁舎の建設に関しては——50年に1度の大仕事になります。慎重に、進めていく必要はあると思っております。

ただし、ここで合併特例債を充当しようと思っておりますので、基本的に国は信用できません。きょう、キャリアの人達があそこで寝ながらよく聞いておられますけれども、これは信用できないですね。

ですので、早く、充当していくということで。私としては——慎重なんだけれども、やはり早くするということが大事なんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、図書館が今——日本の図書館の代表例に留まらず、ある意味、公共施設の代表例になっていますので、これを上回るような、居心地がよくて市民の皆さん達が本当に来てよかったなど、自分たちがここで生まれてよかったな、住んでよかったな、そして、ここに嫁いでよかったなというようにしていきたいというふうに思っています。

私の次の仕事、もう図書館は終わりましたので。この本庁舎に向けて、自分の力の4割から5割は注いでまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

それではですね、次に施設の設置条例についてお伺いをしたいと思います。特に、使用料についてのお話でありますけれども。

例に挙げますけれども、テニスコートの使用料でございます。これは、条例の内容をそのままうつし出したものでありますけれども。天神崎公園、個人で使用した場合、午前5時から

正午まで 150 円、その後も 150 円ずつです。占用、コート 1 面借りた場合ですね。1 時間あたり、410 円。それから山内中央公園、占用した場合、午前 5 時から 8 時 30 分まで 1 面 100 円、8 時 30 分から午後 10 時まで 1 面 1 時間 100 円。北方運動公園、1 回あたり無料。1 回 1 時間以内とか書いてありますけど、ちょっと意味分かりませんが、こういう状況ですね。

単純に言うと、天神崎公園では 410 円、山内中央公園は、100 円、北方運動公園は無料ということですね。もうちょっとわかりやすくいきますと、テニスコート 1 面、午後 1 時から 5 時まで 4 時間、2 人で借りた場合、使用料、天神崎公園 1,640 円、山内中央公園 400 円、北方運動公園無料と、このようになっているんですね。

これだけの格差がなぜ、いまだに出ているのか。これは、やはり平等性に欠けるというふうに思っています。特に天神崎公園、山内中央公園のテニスコートを見ましたけども、ほとんど環境状態は同じです。なぜ、こういった積算根拠になっているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘いただきましたとおりですね、テニスコートにつきましては、平成 18 年に合併したわけですが、合併前の料金体系を維持しているというのが現状でございまして、それぞれのコートは、料金が違うという形になっております。

ただ、合併をいたしましたので、旧北方町民であっても、旧武雄市民であっても、全てのコートを使えるという意味では、平等になったという意味はございますけれども、やはり、総じて料金が違うということにつきましては、問題があるのではないかとこのように考えます。

さらに言えばですね、同じコートを武雄市民以外の方も利用されているという実態もございまして。これらにつきましては、武雄市民と若干料金を違えてもよいんじゃないかという意見もございまして、そういったものを含めて、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12 番吉川議員

○12 番（吉川里己君）〔登壇〕

天神崎公園で借りてやっている方達に、料金を払い戻してほしいぐらいですよ。やっぱり、合わせないかんですよ。地域性もありますからね。こういうやつを積み残したまま、運営していったら、やはり不信感を買うばかりであります。

これも、体育館でありますけれども、小学校体育館。午後 1 時から 5 時まで、4 時間借りた場合。旧武雄市内の小学校、1,560 円です。北方町内、なんと 2,980 円。山内町内、無料。

全く野放し状態じゃないですか。これをやったらですね、本当に信頼されませんよ。ぜひ、ここについては、見直しを早急にかけるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、難しいんですよ、本当に。私が市長に着任したときも、当時、前の古賀副市長さんが、ヘッドになって行革の委員会で手数料というのをしましたけども、物すごい激論になったんですね。激論になって、統一って、下がる場所はよいんだけど上がる場所って、やっぱりあるじゃないですか。どうしても統一すると。それが多くの場合だと思うんですけども。そこに内々話をしたら、そこで物すごく総スカンくらったんですね。どうしようかなと思ってたら、7年経っちゃったと。さすがにこれはよくないです。

これをちょっと貸していただきたいんですけど、天神崎公園が1,640円で、山内中央公園が400円で、北方の運動公園は無料。それともう1個ありましたよね、何か。

〔12番「体育館」〕

体育館。ちょっと出してもらっていいですか。難しい（「すみません」と呼ぶ者あり）もう、無理みたいです。あ、出ますね……（発言する者あり）あ、そうか、いいですよ。

ですのでそういった中から、これはあまりにも極端ですので、一気に統一化は無理かもしれませんがゾーンを決めてやります。法の下での平等に反している、なりかねないんですね、これ。同じ市の地域でありながら、使うところによってこれだけ値段が離れているということについてはショックを受けましたし、合理的な理由の説明が多分つかないと思いますので、直ちにもう1回、使用料、利用料の委員会をつくります。委員会をつかった上で、年内にその方向性を議会にお示しします。そして、議会で、どの委員会になるかわかりませんが、議会で、ぜひ御議論してください。

その上で、早ければ来年の4月か6月か9月には、ある程度統一したものを出していくという段取りで進めていきたいというふうに思っています。

これについては、かなり具体例を出していただいたのでよくわかりましたので、早急に検討をしていきたいと思います。私の検討はやらないということじゃありませんので、ちゃんとしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお話をしたいと思います。

やはり受益者負担の原則に則って、後は、市が税金としてどれだけ出せるのか、その辺を具体的にはじいて、ぜひ提案をしていただきたい。それによって、我々議会もいろいろと協

議をさせていただきたいというふうに思いますので、早急をお願いをしたいと思います。

それとこれは、先の 12 月議会で質問に挙げておりました、学校給食の民間委託についてでございます。

非常に経費削減に頑張っていたらいい。しかし安全・安心とか、あるいは労働者の環境低下につながっていないかということで、指摘をさせていただいておりました。

これは、北方の給食センターの例です。

直営でやっていたときには、4,300 万。民間委託するときの設計額が 2,236 万、それに対する委託の実績が 1,575 万ということで、直営のときからいくと 64%削減されている。そしてまた、設計額から見ても 3 割削減されているということで。コストダウンはいいんだけど、余りにもいきすぎているかという、指摘をさせていただきました。

これは北方の実態でありますけども、労務費が 1,228 万円。これに対して従事者の数は 11 名。予定給食数は毎日 740 食を年間 190 日、清掃日 20 日、頑張っていたらいい。こういう厳しい状況の中で働いている皆さんに対して、もっと報いていくべきではないかと。

直営でやっていたときには、時間給 900 円近いお金を払っていた。しかし今は最賃レベルよりもちょっと上の単価で雇用されている、それが実態だったんですね。契約のあり方としては、競争入札で低価格競争をさせていた。これは学校の給食業務という観点からいって、性質、目的に対して合わないんじゃないかと。随意契約あるいは校長先生の意見等を取り入れた総合評価も含めて検討をすべきだと。そして、必ず最低制限価格を設けて、品質を確保してもらおう。あるいは、従業員の皆さんの最低時給条件まで設定をしてほしいということで、お願いを申し上げておりましたけども、この委託契約の改善どのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘をいただきまして本年度入札を行ったのが、朝日小学校、西川登小学校、東川登小学校、橘小学校の、小学校については 4 つでございます。

それから、北方給食センターについて入札を行ったわけですけども、今回は予定価格を公表することにいたしました。さらに、最低制限価格を設けたということで、入札を行った結果、小学校の先ほど申し上げました 4 校で前年度と比較をいたしますと、396 万円増額をいたしました。

それから、北方給食センターでは 435 万円増額をいただきまして、合わせまして 800 万円ぐらいということで増額になったわけでございます。

私どもとしましても、労務費につきましては、直接パートの従業員さんの賃金が上昇するようというところでお願いもしてまいりましたので、そのようなことで反映をされれば非常

にありがたいということで、結果について、若干会社にお伺いしましたけれども、反映をされているということをお聞きをいたしておりますので、若干安心をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

末端で汗水たらしてですね、働いていただいている労働者の皆さんの賃金が若干上がったということでありますけれども、もう少し、具体的な説明はできませんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

請け負っていただいている業者の皆さんですけれども、今回入札をした学校だけということではございませんで、他にも学校の自治をされたり、あるいは病院の給食業務を受託されたりということ、いろんな業務をされていると。そこに従業員の皆さんが、それぞれいらっしゃるということでございますので、私どもの委託金額で、今回契約していただいた学校の分をすべて賄うということではございません。

全体として、その会社の労務費で支払っていただくということになりますので、具体的な金額については申し上げられないということではございましたけれども、反映をしているということでありまして、もう少し詳しく言えば正規職員の方の賞与、こういったものにも反映をされている。さらに言えば今回の学校だけじゃなくて、他の学校のパートの従業員さんの給料にも反映をされているというふうなことで聞いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

具体的な数字は言っていただけませんでしたけれども、やはりですね、発注者側としてそこまで踏み込んで管理する、指導する立場にあるというふうに思うんですね。福岡の業者だとか、東京の業者が来て、そこだけが儲かってもしゃあないんですよ。

そこに働く地元の皆さん、額に汗して働く皆さんの所得が上がるのが1番の狙いであります。これは、市長も常々言われている。

今回、北方給食センターでも、労務費で見ても300万は増えているんですね。それからすると、前年度の労務費からすると、30%くらい高い額で落札をいただいている。それに少し上がった程度っていうことは、やはり利にかなわないと思うんですね。これは労働分配率あるいは売上人件費負担率、これがそのままにいったにしても、もっともっと上がっていく必要があると思うんですね。

このことについては、議会以降ですね、今後も入札があるというふうに思いますけれども、やはり、末端の賃金がどのようになっているのか。そこまでフォローして、指導をぜひかけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

実は本日の西日本新聞に、一面に、佐賀市さんが建設工事に際しまして最低賃金を儲けるということで要綱を定められたということが、記事が載っておりました。この要綱につきまして、最低賃金を拘束をするものではないというふうな書き方で書いてあったわけですが、こういった方法もあるというようなことでございますので、こういったものを参考にさせていただきまして、さらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

学校給食の委託については、さらに改善に踏み込んでいただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、12番吉川議員の質問を終了させていただきます。